

会議録

会議名	令和7年度鹿児島県歯科口腔保健推進協議会
日 時	令和7年8月21日（木） 午後1時30分～午後3時
場 所	県行政庁舎6階 大会議室
開催方法	対面及びオンラインを併用したハイブリッド開催
出席状況	委員11名（内オンライン1名），代理2名 計13名（欠席者1名） オブザーバー：県歯科医師会1名 事務局：健康増進課，保健医療福祉課，国民健康保険課 高齢者生き生き推進課，障害福祉課，子育て支援課
会次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本県の歯科口腔保健の現状について (2) 令和7年度の県及び市町村の歯科保健事業の実施状況について (3) 令和7年度各団体の歯科口腔保健に関する取組状況について (4) 県口腔保健支援センターの実績等について 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「県歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会について 医療的ケア児の歯科保健医療の支援体制構築の検討状況と今後の取組について (2) 歯科口腔保健計画の推進状況と今後の必要な取組について (3) その他 5 その他 6 閉会
<p>(主な意見等)</p> <p>4 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本県の歯科口腔保健の現状について (2) 令和7年度の県及び市町村の歯科保健事業の実施状況について (3) 令和7年度各団体の歯科口腔保健に関する取組状況について (4) 県口腔保健支援センターの実績等について <p><質疑及び意見なし></p> <p>5 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「県歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会について 医療的ケア児の歯科保健医療の支援体制構築の検討状況と今後の取組について <p>協議結果：令和8年度の実務関係者検討会のテーマについて「医療的ケア児の歯科保健医療の支援体制構築」とすることについて承認された。</p>	

【主な意見】

委員：当事者の参加を踏まえた、こういう検討会についてありがたく思っている。実際この口腔ケアのところについては、これからいろんなことが出てくると思っていた。来年度までしっかり検討いただいて、歯科口腔の取り組みが1つのしっかりしたモデルになっていくのではないかと期待している。

委員：栄養士会では在宅訪問を始めている。お母様も口から少しでも食べられないかと思いがあがる。ただ専門の認定資格を有している管理栄養士はいないので、日本栄養士会の制度認定を活用して取らせるようにしたい。ぜひ実務関係者検討会に参加させていただきたいと思っている。

委員：家族の考え方を重視した非常にいい取組だと思う。ぜひ、家族の方たちの声がしっかりと届く取組していただけたらいいと思う。

委員：医療的ケア児に限らず、やはり医科・歯科連携ということがかなり大事になってくると思っている。歯科に関わる仕組みづくりも含めて、外来通院の際医療側から歯科に対する提案など、歯科に関する関心を持っていただければと思う。具体的取組では、医師に対する研修会というのも予定がされているようなので進めていただければと思う。

委員：医師も積極的に関わるように研修会等の案内をしたいと思う。医療的ケア児ではないが、医科・歯科連携について、今年ぐらいから結構活発になってきており、歯科の先生からの照会に対する診療情報の返書を大体月に5件ぐらい書いている。この流れを進めていかないといけないと思っている。

委員：医療的ケア児に関しては、対応できる歯科医師・歯科衛生士がまだまだ少ないというところが大きな課題であると思っている。特に医療的ケア児の口腔ケアは簡単にはできないところもあるので、歯科医師会と協力しながら、知識を深めるための研修会等も実施して、対応できる歯科医師医院をふやしていけたらと思う。

委員：医ケア児等の歯科医療技術者養成について、養成歯科医師・歯科衛生士の養成が5人というのほどからの数字でしょうか。もっと広げていただければと思う。ご検討ください。

(2) 歯科口腔保健計画の推進状況と今後の必要な取組について

県教育委員会：学齢期の歯周病予防の取組について協力していきたいと思う。指導媒体が作成されたら、私どもの方でも周知や指導例などを各養護教

諭にも知らせていきたい。各学校では養護教諭が個別指導等を行っているが、実際、指導に限界もあるので指導者育成等で指導内容が充実するのではないかと思う。

委員：県の教育委員会のお考えを市町村教育委員会の方にもつなげていただいて、養成した養護教諭の方々が、しっかりと現場で学齢期の歯周病予防というところに取り組んでいただくような、そういう体制まで考えて人材育成をしていただくと非常にいいのではないかと思う。

県教育委員会：市町村教育委員会との連携というところで課題もあるが、県教育委員会では、養護教諭の研修等において、歯科医師会の先生に講習をしていただいたり、資質向上に努めているところである。スライド資料や指導媒体があることで、県教育委員からも、働きかけやすくなるのではないかと思う。指導主事会や研修会等もあるので、各市町村教育委員会とも連携して参りたいと思う。

(3) その他

委員：8020運動推進員は、食を通して、幼児期から高齢期の方々にお伝えしている。学校・青年学齢期とか、働き世代の人たちへのアプローチが難しいと感じているが、取り組みを進めていきたいと思う。

委員：県産業保健総合支援センターでは労働者に対する健康保持増進という視点でどのように関われるかと考えながら話を聞かせていただいている。進行した歯周炎を有する者の割合が、20代から50代で、令和4年度が急に増加していることから、これを踏まえると、学齢期からの予防対策の強化が必要だと思えます。この割合が増えた原因や、歯が喪失すると運動機能がどの程度低下するのか教えていただきたい。

町村会：今日出席させていただいて、専門家の方々の貴重なご意見をいただいた。これをもとに、町村会の事務局にも細かく繋いで、各町村がいろんな事業に取り組んでいけるように、町村会で連携を図っていければと思っている。

議長：歯科医師会でも高齢者の訪問歯科についてはアピールしてきたが、医療的ケア児について、訪問歯科を知らないご家族がいらっしゃるということについて、反省しないといけない点があると思っている。また医科・歯科連携について、医療的ケア児に対しても果たしていかないといけないと思っている。

委員：フッ化物洗口やフッ化物塗布は、う蝕予防には非常に効果が高いので、フッ化物をどんどん推進していきたいところだが、フッ化物洗口の普及率という

のが、当県は低く、なかなか普及できてない。学校で取り組むだけで、むし歯は、3割から4割程度下がる。幼稚園や小学校のフッ化物洗口の実施校が増えたらいいと思う。そういった意味でも、教育委員会の方にも是非ともご協力いただきたいと思う。